

庁舎建設特別委員会会議録

[平成24年 5月24日開催]

南あわじ市議会

庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成24年 5月24日
午前10時00分 開会
午前10時55分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員	長	小 島	一
副 委 員	長	谷 口	博 文
委 員	員	久 米	啓 右
委 員	員	森 上	祐 治
委 員	員	原 口	育 大
委 員	員	出 田	裕 重
委 員	員	柏 木	剛
委 員	員	川 上	命
委 員	員	阿 部	計 一
委 員	員	印 部	久 信
委 員	員	熊 田	司
委 員	員	中 村	三 千 雄
委 員	員	砂 田	杲 洋
委 員	員	蓮 池	洋 美
委 員	員	蛭 子	智 彦
委 員	員	登 里	伸 一
委 員	員	長 船	吉 博
委 員	員	廣 内	孝 次

欠席委員（1名）

委 員	員	北 村	利 夫
議 長	長	楠	和 廣

事務局出席職員職氏名

次	長	阿	閉	裕	美
課	長	垣		光	弘
書	記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

副	市	長	川	野	四	朗
市	長	公	中	田	真	一
市	長	公	橋	本	浩	嗣
	室	長				
	次	長				

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 南あわじ市庁舎建設に関する調査研究…………… 4
 - ① 基本設計、実施設計について
 - ② 市民交流センターについて
 - ③ 跡地利用について

Ⅲ. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成24年 5月24日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前10時55分)

○小島 一委員長 皆さん、おはようございます。先日は本当に我々が生きてる間に見れたのがラッキーというふうな金環日食、お天気もくもりながらも見ることができ、本当にラッキーだったなというふうに思っております。きょうもまた、本当に暑いというふうな天気になっております。

本日は、庁舎建設特別委員会、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから委員会を開かせていただきます。よろしく申し上げます。

執行部、何かごあいさつございますか。よろしいか。

本日は、楠議長は東京に出張のためということと、あと北村委員から通院治療のために欠席という届けが出ておりますので、あらかじめ御報告をさせていただきます。

それでは、お手元に配付の資料の確認をしたいと思います。

まず、1枚もので次第ございます。それから、クリップどめで「市民交流センター(仮称)モデル地区募集要項」というふうなA4の紙と、それとA3の庁舎の配置平面関係の図面が8枚ございますので、もし足りない方、またない方は申し出ていただきましたら、ございますか。

それではただいまから、委員会を始めさせていただきます。

まず最初に、この配付資料等に関しての執行部からの説明を、いただきたいと思っております。次長。

○市長公室次長(橋本浩嗣) おはようございます。それでは、私のほうから本日お手元のほうに配付させていただきました資料について、説明をさせていただきます。

まず3番の新庁舎のほうの平面図でございますが、今まで何度か説明もさせてもらってきておりますが、2回目の各課ヒアリングが済みしましたので、それを終えましてそれを反映させております。基本設計から微修正というような形で、修正を加えさせてもらっております。それから、あとは1階、2階、3階、4階とフロアの平面図でございますが、今、仮に部とか課名を記載をさせてもらっておりますが、組織・機構の検討については、これからはずっとしていく必要がございます。市長公室は、庁舎の設計を担当しているというようなことから、今の庁舎の面積でその計画しております、300数十名の職員がまた、それから市民課あたりでしたら非常にOA化に伴いますパソコン等の機器が非常に多ございますので、そのあたりが入るかどうか、キャパのチェックというような意味で書かせてもらっておりますので、部名であるとか課名につきましては、まだまだ今後流動的というふうに考えていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つの市民交流センターのほうのA4版のものでございますが、これにつきましては、以前からも説明をさせてもらっていましたが、25年度からモデル地区を実施して25、26と検証して市民交流センターの本格実施に向けたいろんな検証をしていきたいということで、5月の冒頭に各自治会長さんのほうに、お配りをした資料でございます。期限につきましては、7月末までに応募してくださいと。8月末ぐらいまでには、小委員会を経てモデル地区の決定をしていきたいというふうなことにしております。

既に、1つの地区だけ応募をされた地区がございます。あと2、3自治会長さんから問い合わせがあったような地区もございます。

進捗については以上でございます。

○小島 一委員長 本日の委員会は、これまでいろいろ協議検討されていたことと、跡地利用までの分について、総括的に協議をいただきたいというふうに思います。それで、今、跡地利用については何も説明なかったですけど、これについても今の現状、各地域の現状についてちょっと御説明をいただきたいと思います。

次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 跡地利用につきましては、まだ余り進捗のほうは進んでおりません。以前何回か庁舎建設特別委員会でもお話をさせてもらっておりますように、進んでおりません。

三原のところについては、1回、自治会長さんであるとかほかのメンバーさんも寄りまして、跡地利用の部会ともお話し合いをしました。そのときには、つぶして駐車場用地を確保するとか、それからほかの何か使い道がないんかというようなお話があったわけなんですけど、そのまま終わっております。その後、公共的団体、商工会さん、それからシルバー人材センター、それと社会福祉協議会さんのほうから三原庁舎を利用したいというようなお話がきております。これらについては、そのキャパの問題があるとか、また地元三原地区の特に市地区でございますが、そこらの人とも今後、協議をしていくわけなんですけど、1回目のお話し合いをしてから、その後そういうお話が出てきておりますので、その辺はまた市地区、三原地区のほうにつないでいく必要があるのかなというふうに考えております。

それから、緑につきましては先日、5月の末28日だったかと思いますが、全員じゃなしに、自治会長さん何名かが寄って一度、跡地についてお話し合いをするというような予定が入っております。

それから、西淡、南淡についてはまだ、そういったお話しはしておりません。西淡につきましては、県道の拡幅等もありますので、そこらあたりはまた都市整備部の御意見等もいろいろ聞きながら、反映させていかなければならないところもあろうかと思っております。そこ

らの協議も今後していかなければならないと思っております。

以上です。

○小島 一委員長 それでは、これから各協議に入りたいと思うんですけど、何か御質問、御意見等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

ございませんか。

なければちょっと私のほうからもうちょっと聞きたいんですけども。

あと、スケジュールを再度、入札、いつごろ設計が終わって、工事入札等々までいく予定ですね、あくまで。そういうことをちょっと報告お願いできますか。

次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 入札等をして、当然議会案件になりますので、工事請負には議会の議決をいただくというような工程を踏まえながら、進めていかなければならないわけなんですけど、その前に、行政団体への申請関係の手続がございます。開発であったり、土地収用法であったり、農地転用、それから建築確認等々があるわけなんですけど、土地収用なんかにつきましても、申請してから2カ月から3カ月、順調にいつてそのぐらいかかるというふうにお聞きをしておりますが、当然、申請の前に事前協議がございます。事前協議の中でかなり難しいようなことも、この書類はどうであるとか、またこの申請の前にこの許可がいるんじゃないかというようなお話も実は入ってきておまして、なかなか非常に難しい状況でございます。順調に行けば、入札審査会を11月ぐらいからしていつて、入札は1月の終わりもしくは、2月の頭、そこらぐらいで議会3月議会への上程というふうに考えておりますが、ここ最近の、先ほど申しましたような県とのやりとりの中で、非常に厳しい状況になってきているのは事実でございます。

○小島 一委員長 順調に行っても、3月議会にそういう業者選定の承認というか、そういう議案が出るということですね。ただまあ、監理委託に関しては、それ業者決まって入札終わってからになりますか。

次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 監理については当然、今の設計業者とは別に監理業者を発注して、今の元の設計業者の意図伝達業務を踏まえながら施工監理をしていってもらいわけなんですけど、そこら大体ちょっと詳しくはまだ我々事務局としては、工事が主体で今考えておりますので、そこまではなかなか詳細な詰めはしておりません。恐らくは、工事と並行になっていくのかなと、あんまり早くしても意味がありませんし、遅くなれば間に合いませんし、そこらは並行でたどっていくのかなというふうに思います。正直なところ

は、今開発の関係でもまた洲本土木との協議もありますし、今、目先の申請関係の詰めばかりをしておりますして、施工監理業者についての時期については、まだ詳細には決定をしております。

○小島 一委員長 全般もう総括ですので、何から聞いていただいてもいいと思います。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 開庁が27年の4月というふうに以前聞いたと思うんやけど、それは間違いない。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 庁舎建設特別委員会で何回か、一番最初は27年4月というていた時期があったかと思いますが、もう去年の庁舎建設特別委員会でも引越しの関係とかございますので、26年末の御用納め、それから27年の御用始めの前の休み中ですね。それを利用して引越しをしたいというふうに考えておりますので、オープンは27年1月5日を今現在考えております。これについては、前回の委員会でもお話はさせてもらっていると思います。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 前回、そんなんあったん。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 前回か、前々回。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 いや、それがちょっと気になっとして。4月開庁で、恐らく備品は流用するという話聞いたので、開庁どきにスムーズにそういうふうな引越しができて、住民サービスの段階ができんのかなという心配があって、今、言われたように冬休みを利用して引越しをするということであるほうがええん違うかなということを考えに立ったんで今ちょっと聞いてみた。ほなそれでよろしい。

○小島 一委員長 ほかに。
 柏木委員。

○柏木 剛委員 今のスケジュールですけどね。これでいったら前もらった、私前の資料見とるんですけどね、スケジュール、工程表の。だから、ことしの12月に議決が、3月議決という話、今初めて聞いたんですけどね。そうすると大体おおむね3カ月おくれるわけですね。これ26年の8月ごろには完成しようという話になってますよね。それで今この話の、グランドオープンが1月とか。何か3カ月おくれてきて、工期的には心配ないのかというのが、ちょっと素朴な疑問として今、出たんですけど、その辺はどんなんでしょうか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 全くそういう疑問を持たれるのは当たり前かと思います。当初、出してました12月議会の分については工期的にちょっと余裕を見ておりました。いずれにしましても、もうそのあたりからは先ほどの開庁時期も見据えておったわけなんですけど、工事についてはどういうことが起こるかもわかりませんので、やはり最初の工程を組む段階では余裕を見ておりました。その後、事前協議なんかで、かなりちょっとおくれてきましたので、工期については今、先ほど申しました工期についてはちょうどというような感じになってきております。

 ですので、今度、先ほど申しましたように土地収用法の関係なんかでおくれれば、かなり大きな問題になってこようかなというふうに考えております。

○小島 一委員長 よろしいですか。
 久米委員。

○久米啓右委員 ちょっと細かい話で、変更可能かどうかということですが、議会フロアですので、何ページ目かですね。図面で議長とか委員会室についていろいろと議論あって、その要望どおりになったかと思うんですけども。その会派室のレイアウトで、鋼製間仕切りとかいう設置。こういうふうになると、ほとんどこの間仕切りのレイアウト、あんまり将来変更できへんですよね。ほんでその通路とかその会派室がちょっとレイアウトがちょっとまづいかなというふうに私自身思うんで、もうちょっとすっきりしたようにしとくほうが将来の議員定数や、あと会派の移動、変動に対応しやすいんじゃないかなというふうに思うんです。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） これは、前からも説明はさせてもらったかと思いますが、パーティションでおおむねのところは区切っていきます。通路的な、基幹部分的なところについては、こういうふうな感じにしておりますが、当然、会派の人数については、その経年に伴う変更があると思いますので、変更がないようにしていきたいというふうには、考えております。

○小島 一委員長 久米委員。

○久米啓右委員 前、次長にちょっと雑談で話して、通路はもっと狭く細長くこの柱を巻き込んだ通路にしてですね、入り口はもう両側にこうというふうに、雑談でちょっと話した記憶があるんですけども。通路を半分にして、それで北側の壁まで突き当たってもうて、柱を巻き込んだ通路にしておくと、非常にそのレイアウトが融通がきくということで、柱の横には給湯設備置いたりですね、そのイメージすると非常にこの会派室というのは非常になんちゅうか、使いにくいと思うんです。その辺まだ変更聞くんですかね。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ここは根幹部ではないので、変更はききます。ちょっと私もいろいろ聞いてたんで、ちょっとはっきりと覚えてないんですが、また事務局なんかにも、お伝えをしていただいといて、また事務局とも相談しながら、変更可能なところは変更していきたいというふうに思います。

○小島 一委員長 久米委員。

○久米啓右委員 重要な部分でないので、希望ちよつともうちよつと詳しく言うてみます。提示してもらおうようにします。

○小島 一委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 市民交流センターのことでお聞きいたします。まず、先ほど蓮池委員のほうから、27年1月5日に開庁ということは市民交流センターも1月5日、開庁ということよろしいですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市民交流センターにつきましても、作業部会を持っており、まだ具体的には、今度作業部会をするんですが、そこではそのような形をとっていきたいというふうに考えております。新庁舎ができて、4分庁舎がなくなる、イコール総合窓口がなくなるというような形でございますので、市民交流センターについては27年1月5日にスタートをさせるべきというふうに考えておりますので、今後、作業部会の中でそういうような方向で進めていくというふうに考えております。

○小島 一委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと2点目が、モデルの市民交流センターの件ですが、窓口サービスの付加とあります。本来は、パソコンでプリンターを各市民交流センターのところに設置するということで進める段取りだったと思うんですが、この場合の窓口サービスの付加については、その場で即、交付していただけるのか、翌日交付になるのかこの点はいかがですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 各種証明書の発行の件ですね。これについてはもう、一番最初の市民説明会では、翌日交付というようにお話をさせていただきましたが、その後いろいろ検討しまして、今度、市民交流センターの21地区の説明会のときには、もう既に即日交付というように、説明をさせてもらっております。ネットワークを通じて、しますが、対面で今、総合窓口でやってるほどのスピード出るかどうか、ちょっと自信はありませんが、20分もあれば出てくるんじゃないかというふうに考えております。

○小島 一委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ということはそのパソコンのプリンターを使ってすると、ファクスとかそんなんじゃないに、ということによろしいんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、情報課から聞いてる内容であれば、氏名それと生年月日を市民交流センターの窓口に来られた人の氏名と生年月日を聞きます。それでかなり

の確率でユニークな、一つしかないというような、一人しかないというようなことになるらしいです。で、それを市民課のほうにQRコードか何かで送ると思います。それを読み込んで、市民課のほうでそれを抽出して、市民課のほうでプリントアウトのボタンを押すといいますか、エンターキーを押すというかいうことで、市民交流センターは単に、プリンターがあるのみ。そういうようなことで、市民交流センターで住基情報をのぞけるとか、そういうようなことは考えておりません。セキュリティーの関係からあくまでも、特定の個人を市民課のほうに伝達して、市民課のほうで抽出して、その方の印鑑証明であるとか住民票を、市民課の能動的な行動においてすると。そこでプリンターでプリントアウトしてくると、そういうような格好になっております。

○小島 一委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと一つ気をつけていただきたいのは、それで時々間違っただらんと
ころへ送るといふ可能性もないとは言えませんので、必ずその証明書がついたかどうかの
確認は、しっかりとやっていただかないと、送ったつもりで届いてないというようなこと
になって、その行ったのがどこに行ったのかわからんというようなことになりますと、個人情報
が漏れてしまいますので、そこら辺のセキュリティーはしっかりとしておいていただき
たいという思いがいたします。

以上です。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 一番もう個人情報の根幹にかかわる部分でございます。
ここについては当然、情報課についても今までの市民課のOA化、IT化についてしてき
ておりますので、その辺は心得てると思います。また、市民課についても、その個人情報
の保護については、非常に敏感になっておりますので、先ほど申しましたようなシステム
の中に、よそにプリントアウトするようなことのないよう、それは十二分にチェックがか
かっていくのかな、そしてそういうシステムを構築していくべきかなというふうに考えて
おります。

○小島 一委員長 よろしいか。
阿部委員。

○阿部計一委員 1点、お伺いしたいんですが、建築費の予算の関係もあるということ
で、できるだけその古い部品もつかうというようなことを言われてましたけども、南あわ

じ市の最高議決機関として、やっぱりそれにふさわしいある程度この格調の高い議場にしてほしいと。やはり新しいものをやるんやから、それに合った、やっぱりその環境に合った、環境というか、議場に合ったふさわしいやっぱり議場に、権威ある議場にしてほしいと思うんです。その点どうですか。また、古いもん持ってきて埋め合わせするとか、そんな考えは持ってないんですか。はっきり言ってこの27年度、どないなっとるやわからんねんからな、もう選挙あるから。けど、我々、ほんま公会堂みたいなどこでずっとやってきてね、よその議場もずっと見てきて、はっきり言ってちょっと議場見せてくれいっても見せにくいような状況、そんな入ることはないと思うんですけども、やはりそれにふさわしい議場が必要やと思うんで、その点やっぱり十分配慮してやってほしいなと思うんですが、その点について。室長答弁。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） もう大分計画も挙がってきて、あとは実施設計ができ上がるのを待つのみと、というようなことで予算的にも前々から非常に苦しい中で、何とかできるというようなところで、説明をしてきたわけなんですけど、今、阿部委員が、おっしゃるように議会という特別な議決機関というところから、設備備品の調達等についても特に、考えていきたいというふうには思っております。ただ、予算の関係でその辺がどうなっていくかというのは、これから精査していく必要があるのかなというようなことで、私自身としては、今委員がおっしゃったような最高議決機関の部屋というイメージを持った中で整備をしていきたいというふうには思っております。

○小島 一委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 工事の発注方法について、基本的な考え方、どういう考え方をされとるか。恐らく一般競争入札になるとは思うんですけども、全体的な規模が大きいということもあるし、設備関係と分離ができるという可能性もあるし、それと屋外もそういうような勘定で考えられるんで、そのあたりどういような基本的な考え方をしておるんか、お尋ねしたいと思います。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、入札につきましては、入札に関するその取り扱い要綱が決められておりますので、それにのっとった形になっていこうかと思えます。あと発注の仕方の中で、当然担当課のほうの意向もその管財課を中心とした入札審のほうに、

告げていくわけなんです、発注の仕方その本体のものと、それと設備、電気を分離発注とかいうようなことをされてる過去の発注形態を見たことがございます。ただ、先ほども意見が出ておりましたように、予算が非常に厳しいような状況でありますので、細かく分離をしていけばしていくほど、やはり高くついてくるというようなことも考えられます。予算が決まっておりますので、その中で執行ができるような発注方法も一つ考えるべきかなというふうに考えております。

○小島 一委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 予算が厳しい、これは今の概算での話しで予算が厳しい厳しい、いう話でいっとるけども、実際的にこれ図面ができ上がって積算してみないとこれは、はっきりしたことは出ないと。その中でもう考え方、執行部の考え方としては、予算が厳しいかという勘定で思ってるけども、これ設計が挙がって積算できんことには、これははっきりとした答えは出ないと、そういうような勘定の中で、できるだけ地元業者に、できるだけ工事をしてもらうという勘定で考えれば分割していくが一番ベターやと思いますし、それとそうやからいうて、金額が上がるとはこれ可能性として別、そない大した変わりはあれへんわけやな分けたところで。諸経費は大きいなったら、大きいなつたなりの諸経費がつくんやし、分ければ分ければ、それは諸経費比率でいけば、ちょっと上がる可能性はあるけども、その分入札減で、恐らく今の時勢で考えれば、十分対応できるんじゃないかと思うんですけど。その点で、できるだけそら本体を皆分けという話じゃなしに、これ県なんかやったら、これだけの規模になれば当然、設備とは分離するという方針、これ県はやっておりますわね。だからそれをちょっと言うとするんですけども、その点いかがですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、実施設計をして数量拾い上げて、その後金入りというような工程になってこようかと思えます。初めて積みあがって、その今市民の方にお示ししてる数字と合致してるかどうかというようなチェックになろうかと思えます。合わない場合にはそこで、仕様、品質等を変えながら数量はもう決まっておりますので、そういうような作業に入っていくのかなと思えます。当然、私も金入りをして思った以上にお金が余れば、先ほど、華美な庁舎にする必要はありませんが、できるだけ品質のいいものにはしていくべきかなというふうに思えます。それと、今言われたように、その金入りの結果、分離発注ができるのであれば分離発注も当然視野に入れたことを考えていかなければならないかというふうに思いますが、今のところ金入り設計もできておりませんし、入札審議会のほうにもまだ御相談もかけておりませんので、今、廣内委員がおっしゃられ

たようなことは当然念頭に置きながら今後作業を進めていきたいというふうに思います。

○小島 一委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これから金額が上がってくるわけですが、今、基本的な考えとして、執行部としてあくまでも設備と建物、これは分離するというような勘定で進めていくことは、これできへんのかな。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そこらについては、まだ積算が済んでおりませんので、その結果を見ていろいろと判断なりしていきたいというふうに思います。今この段階で、例えば建物と設備そういうようなものであれば、多少の諸経費率は上がってこようかと思いますが、それが金入りの結果、対応できるものであれば、そういうことも考えられるかなと思います。先ほど少しおっしゃられてた、外構回りになってきますと、もう工手が変わってきます。その辺で、かなり厳しくなってくるのかなということも想像もしながら、今後の金入り後の結果を見ながら、各部署であるとか審議会と相談をしながら決定をしていきたいというふうに思います。

○小島 一委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 県の工事を見れば、ようわかるんやけども、普通金額が大きくなればあくまで設備部門と建築部門は分離してやっていくと。そういうような中において、一応基本路線として、やっぱりそういうような指示を出していかんといかんの違うかなと。金額が上がってきて云々じゃもう恐らく遅いと違うかなと。そういうような感じするんですけども、その点いかがでしょう。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 基本的には、市民の説明会でも言ってきましたように、この庁舎はただ庁舎を建てるだけじゃなしに、地元の業者の皆さんに発注機会を数多く与えるというような基本的なスタンスで説明に回らせていただきました。当然事務局の考え方としては、設備、建物、外構というような別発注で、できれば一番いいというふうには解釈はしております。ただ、実施設計後、金額が出てきた段階で、その辺は審査会とも相談しながら基本線を持ちながら、それじゃ設計金額に対応したような発注方法というふう

には考えております。

○小島 一委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ分離して積算するほうが、金額は大きくなるんやね。普通で考えれば、それで、これは合わんからそれじゃあまとめるという勘定であれば、話はわかるんやけども、逆な話を今言うておられるわけよね。そやから、僕なんかだったら逆に設計者に対して、分離発注するからいうことで、金額の算定をせよという指示をして、その中において逆に、これは金額が大きくなり過ぎるから、予算内で収まらないからという勘定でまとめるというんであれば話はわかるんやけどね。逆のことをしようとしよんのでね。そやから、逆にいうたら分離して発注するぞというような勘定で積算させるほうが、安全側になるんやけども、その点どういうふうな考え方ですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まだ、金入りのための作業は全然できておりませんので、事務局とその辺の打ち合わせはしておりません。最初、基本設計の中から平米数に単価をかけたような形の中で厳しい厳しいというお話はさせてもらってりましたが、先ほど廣内委員がおっしゃられたように、あくまで金入りした結果を見てというようなことでございます。その中で、金入りする際にも分離発注もあり得るよと。だからそれに予算が耐え得るようなことを考えなさいというようなことは、今後伝えていきたいというふうに思います。いずれにしましても、当然、何かもう大手だけで、がちがちやという考え方をもってません。当然地元の業者さんにも、庁舎の建設には携わっていただきたいという考え方はもっておりますので、そこらは今おっしゃっていただいたようなお話を設計業者のほうにも伝えていきたいというふうに思います。

○小島 一委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 建築の場合は、最終的に設備関係にしわ寄せがいく可能性が高いわけですよ。ですからできるだけ地元を使うという中において、その設備業者にしわ寄せがいく可能性もあるし、逆に言えば、大手ゼネコンが入ってきてそら設備部門は島外業者に行って、その孫請として地元いう可能性もこれ考えられるわけよね。そやから、やはりそこからは、最初から分けて地元の設備業者で十分いけるような体制も考えてやるんが、一つのええ方法じゃないかというような考え方しておりますんで、その点十分、設計者と相談されて、考えていただきたいと思います。

もう答弁、よろしいです。

○小島 一委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 この全体計画の内容に関連するんですけれども、この前の取合道路の計画、これはこれにあわせて、この前のおり今、詰まっていますね。それ今どんなような状態の計画をされおるわけですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） この市道につきましては、庁舎建設とは直接は、何というんですか、計画の中に入れておりません。これについては都市整備部の建設課のほうが、市長が近畿地方整備局でしたか、そこに何度もお話をされて、向こうのほうから最近では、何かお話も出てるようです。今、建設課の話ですと用地交渉の前段かどうか、よく私も存じ上げてませんが、ちょっと部署が違うのではっきりしたことはわかりませんが、もう既にそういう用地交渉的なことは、入ってきてるのかなというふうに思います。あれについては当然、国道側の右折だまり等の交差点改良もかなり大きくなってきますので、そこらは、都市整備部もこの庁舎建設については十分承知しておりますので、予算的なことで間に合うのであれば、当然そこらも視野に入って西側から、それから善光寺橋、それから上の寺内ほうからも入ってこれるようなことは、考えてくれると思います。

○小島 一委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 なぜ、言いますとやはりこれを庁舎の機会にね、やはりこの際進めておかなければ、やっぱりだらだらしてしまうというような気配もあると思いますし、重要やし、あそこの、こっこの河川のほうも今、傷んでおりますわね。そやから、ぜひこの機会に、これとは別というより総合的に判断した中で、都市整備部に特にこれにあわせて完成するように、努力をしていただきたいと思っています。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 都市整備部も今これの委員会のネットの中継を聞いておると思いますし、当然この委員会が終われば、私のほうから都市整備部長に直接電話もしておきます。間に合わすように、努力してくださいというふうにお伝えをしておきます。

○小島 一委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 よろしく申し上げます。終わります。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ちょっと2点ほどお尋ねしたいんですが。

まず1点目は、市民交流センターのモデル地域やけど、これ2カ所になつとんねんけど、当然そのさまざまなモデル地域を選考することによって、問題点の検証等々してそれは最終的には、21地区の市民交流がスムーズにいくようにやんねんけど、この2地区の規模ういか、やっぱり小さなこと、大きなことかモデル検証するには、できるだけ多いほうがええと思うねんけど、これ2地区というのはこの2地区に限定なんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 2地区程度というような表現にさせてもらっております。何が何でも2でなかったらだめかということでもないかと思えます。当然、地元のほうから応募が出てきてその中で、先ほど委員がおっしゃられたように、大きな小学校区、小さな小学校区それから、総合窓口から遠いところであるとか、近いところであるとか、いろんな決定をしていくには、ファクターがあると思うんですが、そこらをいろいろ勘案しながら、決定をしていきたいというふうに思います。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 もう1点、跡地利用について、ちょっと残念なあれやというのが、跡地利用についてはまだ庁舎の跡地は全く何も検討されてないようなニュアンスの発言があったと思うんですけど、これはひとつ私もちょっとこう残念に思うねんけど、一つ提案させていただきたいのが、例えば、緑庁舎跡地なんかを、広域消防ビルの建てかえありますわね。消防庁舎、消防本部機能だけでも、緑庁舎持つてくるほうがええと思うんですわ。例えば消防本部の建てかえで大体総額25億ぐらいの程度の、支出がいるというようなこと言うてますでしょう。当然、119番聞くような指令装置の、本部機能を緑庁舎へ持つてきて、署は、洲本のとこで建てかえさせたら、やはりそれだけ経費も助かるし、緑庁舎の跡地利用というのは有効にできると思うんやな。それも一度、そういうふうなやり方ういか、その辺も広域消防の要は消防ビルの建てかえとよ、その辺連絡密にさせていただいて、洲本消防署が今のとこで建てかえやけど、119番聞いたり、消防の予防課であった

りいうやつを緑庁舎に持ってくるねん。ほんで、欲いうたら救急車でも置いてもうたら一番南あわじ市民にとったら幸せになると思うねん。その辺ちょっと一度念頭に置いていただいて、緑庁舎の跡地利用にもそういうプランを一つ入れるように、ちょっと考えといてください。

○小島 一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 広域消防のビルの建てかえについてはもうほとんど、現地の隣を使って建てかえるという形は決まってまいりました。その以前には洲本のほうもいろいろ検討を重ねておったんで、我々のほうからも何だったら緑庁舎があくので本部機能はこちらのほうにいかがですかというお話もさせていただきましたが、それがうまく洲本につながったんか、洲本のほうできっちりと用地をつくりたいということでございますので、我々としても、その洲本の決定にはやっぱり従っていくという形にしております。ただ、利用はうちのほうでもやれるよということは、言っておりますし、津名のほうからも本部機能は津名でもええんでは、というような御意見は双方ありました。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 あのね、副市長。ちょっと理解してほしいのは、署と本部を分けてほしいんやの。署は署でそらいろんな消防職員が活動部隊ですわ。ほな本部機能いうのは、総務課であったり予防課であったり指令課だけよ。ほな指令装置を今のとこで建てかえしたら、指令台だけでも6億ぐらいの概算の予算出てますわな。ほなそれをなくしたら、本部の庁舎10億言うよるやつが、署だけだったら6億で済むやわかれへん。ほんで、指令装置なんかは、もともと消防本部が機能しながら緑のほう、移転させるほうがスムーズにいくんよ。そやからそこらもっと、何じゃ別に消防本部の指令課と総務課と予防課だけを緑庁舎の跡地持ってきたらそんでええんや。119番聞くのはそこからで洲本消防署とか、南淡とか、あちこちしたら、そういう意味の本部機能やで。そんなら洲本の署の建てかえ今のとこで建てかえする規模が、その本部機能の分だけでも減るさかいに、コスト的に言うたって、双方お互いにメリットですは。そやからそこらも、頭に念頭に入れて、協議してくださいよということです。

○小島 一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） いや、そういうことも、もう既に検討した上で、洲本でやるという形になりました。消防の現場からは、やっぱり一緒におるほうが人員の確保がしやす

いということは、消防の現場のほうが言っとりました。我々は、分けてもええん違いかという話をしておりましたけども、結果的にはやっぱり現場の御意見で一緒にすると。ただし、あそこには先ほどのお話のように、消防本部機能と洲本の消防署とあるわけなんで、洲本の消防署については、これはやはり洲本の地域を守らなならんで、やっぱりこれは、洲本がどの場所が一番ええことかということを考えるべきだと。消防本部はどこ言ってもええやないかという話の提案もうちからもしましたし、淡路市からもありました。ただ現場からは、分かると今の人員の中で効率よくやっっていこうとすれば、洲本の消防署と本部機能が、一緒のほうが今後もいいというような御意見もあったんで、洲本のほうで、もう用地は確保するという話でございましたので、その方向で今進んでおります。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 洲本消防署はそこでええんや。エリアの関係で。そやけどこれほんだら3市のこれは逸脱するかわからんけど。3・3・6・7方式やったら、南あわじが一番財政負担多いでしょ。そやから本部ぐらいこっち持ってきたらええねんよ。何でもかんでも洲本、洲本いうてやな、昔の洲本消防、洲本消防署はここへおいとくんやから。本部だけ持ってきて緑庁舎を有効に利用したら、双方財源がある程度削減できるのでないかという話をしよんね。検討するぐらい言うてください。もう決定した、決定したでなしに。

○小島 一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） いやもう検討はしてみますけど、もう答えは出ておりますので、もうそれについてはどうしても動かないとは思いますが。もう一回は言うてみます。

○小島 一委員長 よろしいでしょうか。
ほかにございますか。
原口委員。

○原口育大委員 市民交流センターのこの募集要項の中で、ちょっと確認したいんですけど、まず市民交流センター立ち上がったら、地域への交付金みたいなことが始まると思うんですけど、モデル期間というのはその辺の扱いはどういうふうになるんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 検証なんで、当然その交付金も交付して、その使い方、用途それがうまく反映しているかどうかの検証等もありますので、交付金は交付していきます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 それから、公民館長が兼務になったときに、今もらってる公民館長の報酬とは違ってくると思うんですけど、そこも同じようにそういう新しいやり方で、兼務ということでの支給になるわけですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） これについては、当然また議会のほうに上程をさせてもらうような形になってこようかと思いますが、今の公民館長の報酬のほかに、別途また違う形でお支払いをしていくような形になると思います。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そのモデル地区については、まずその事務所がきちっとできてないとあかんと思うんですけど。25年ということは、そこについては24年度中に事務所の改修工事とか終わらすということになると思うんですけど。それ以外のところの交流センターの改修工事というのは、どんな計画で今、いっとんでしょう。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 23年度で、事務所が狭いところについてはいろいろと市長公室のほうで、調査もしながら、たたき台のような図面、ポンチ絵的なものをつくって、それを自治会長さんとか公民館長さんにも見ていただいたところはございます。ただ、それでまあいいよというようなところは、たしか2カ所ぐらいあったかなというふうに思いますので、その地区の改修設計については、教育委員会のほうに渡しております。こちらのほうで、お示ししたものが、地元の要望と違うものについては、そこで詳細な設計をしてもまた無駄になってしまうというようなことから、とめているところもございます。

で、24年度から公民館の建物がございまして、今後、市民交流センターがオープンというようなことを踏まえながら、教育委員会のほうで整備をしていただくように考えております。

○小島 一委員長 よろしいか。ございますか、ほかに。
ありませんか。
阿部委員。

○阿部計一委員 簡単な確認とんねんけど。阿万の今の何は耐震構造はできてないんよな。それはいつまでにやるつもりでおられるんですか。耐震工事。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、連絡所の事務所が入っているところと、阿万の公民館。2カ所、耐震化ができていないというようなことで、市民交流センターを開設する場合には、今の連絡所のところがいいのか、公民館の中がいいのかという地元とのこれから調整が必要になってきます。地元の意向を踏まえて今の、連絡所というようなところになりますと、当然耐震補強工事を27年オープンまでにはやっていくと。あくまで地元の意向を尊重しながら耐震補強工事をやらしていただきたいというふうな考えでございます。

○小島 一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、地元の、私ら思とんのは、もう今のままやね、おいといてね、それは、公民館は公民館で活用せなんだら、前をほっといてそらそなん、スペース的にも合えへんしね。ほな、そういうことを言われるんだったら、早いことほな、そういう調整をして、調整するときは、そら我々も入っていくし、どないすんのかいうこと決めてもらわなんだら、もう27年度にそういう地域交流センターを立ち上げて、それでもうモデル地区もやりよる事態になってきとるよってやな。そら早いことそういう決定をやっぱりしてほしいと思うねんけども、いかがですか。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 27年の1月オープンということが、もう先が決まっておりますので、早速、阿万の地域、投げかけて結論を今、委員さんがおっしゃるような結論であれば、そのような結論を御報告いただきたいというように思います。

○小島 一委員長 ほかに、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小島 一委員長 そしたら、協議はこれで終わりたいと思いますが、ちょっとお諮りしたいんですけども、きょうのこの委員会で、庁舎建設特別委員会という協議を一たん閉じてあと、9月定例会においての委員会報告という形に持っていきたいんですけど、御異議はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小島 一委員長 では、その報告書の内容についてはいかががさせていただいたらよろしいですか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○小島 一委員長 そしたら、委員長と副委員長でということで、できましたら7月ないし、8月に一度委員会を持ちまして、その報告内容についての検討というか、定例会までにお示ししたいと思うんですが、これでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小島 一委員長 それでは、本日の庁舎建設特別委員会は、これにて終了したいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

(閉会 午前10時55分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年 5月24日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 小 島 一